

## 第6章 市職員の奮闘記集

※ 新型コロナウイルス感染症に対応した当時の所属及び役職を記載

### ① 新型コロナウイルス感染症対策室 室長 山口 誠 （令和2年～4年度に担当）

自身が令和2年4月に広報情報課に異動となったころ、国では新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出され、同時に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」閣議決定の情報が流れてきた。記憶が定かではないが、4月中旬に当時の杉山企画戦略部長から、平成21年のリーマンショック後の緊急経済対策「定額給付金」対策室に参加していたことから、今回の対策室の兼務を受けてほしいとの要請があり、4月27日に兼務辞令をいただいた。

新型コロナウイルス感染症対策室は、企画戦略部直下に置かれ、各部署から兼務にて14名が配属され、当初のメンバーは感染症発生時対策本部、特別定額給付金給付及び中小企業応援金給付の対応をとる体制をとった。

まず初めに必要となったのは、感染予防のため市民との対面ではなく、電話等での対応を基本にすることであった。そのため、各課の理解と協力をいただき本庁舎3階の第一会議室を借り、新型コロナウイルス感染症対策室の業務の運用を開始、同時にコールセンターを設置し特別定額給付金や感染症等に関する電話やメールでの対応を行った。また、中小企業者等応援補助金関係は、商工観光課とのつながりが深いため大社町別館1階の災害対策本部室を借り、新型コロナウイルス感染症関連業務の運用を行った。

当初、特別定額給付金に関する給付受付システム及びPC等の電子機器の用意、申請書の作成、送付用及び返信用封筒等の調達が必要となったが、とにかく時間が不足していた上に、上層部からは早期の給付を目指すようにとの指示を受けた。平成21年の給付金システムは、時の流れから陳腐化により使用ができず、システム委託会社との丁々発止のやり取りもあったが、なんとか5月上旬には給付金対応のシステムを用意することができた。申請書の折り込みや案内資料の封入封緘作業を各課職員の流動による協力も得られ、5月中旬には郵送を完了した。また、当対策室の杉山主査が静岡電子申請システムを使用した仕組みを用意したことにより早期の申請を受け付けることが可能となった。

特別定額給付金事業においては、新たなシステム機能として「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）」などの仕組みを導入し、作業の省力化をすることができたが、特別定額給付金給付当時においては、マイナンバーカードの普及や電子申請利用状況が低調なままであり、郵送での申請がメインであったため、ヒューマンエラーも少なからず発生し、給付が遅れ、市民の皆様にご迷惑をおかけした部分もあった。市民の皆様からお叱りの電話やメールも多数いただいたが、時にはお礼の手紙やメールもいただき、心が和むこともあった。また、特別定額給付金の申請期間終盤には、未申請の単身世帯や高齢者世帯などへ直接出向いて申請を促すことも行ったが、「詐欺では？」と疑われることもあり、今後のためにも何か違う方策を見つけなければと感じた。

なお、約5カ月間続いた特別定額給付金事業は、新たな仕組みを取り入れた結果を残し、

109,056人(99.8%)に給付を完了したが、市民の生活をどのように潤せたのかは疑問が残った。

また、中小企業者等応援補助金関係は、当初の配属に兼務職員3名を増員し、令和2年7月1日から9月30日までの申請受付を行い、131件への補助金を給付した。

次に感染症対策においては、令和2年5月に市内で初めての感染者が見つかり、コールセンターには、お怒り口調の多数の問合せ電話が入ったが、当対策室において感染の詳細情報は掴んでおらず「わかりません」の情報を繰り返し答えるだけであった。市内において8月に2例目、9月に3例目、11月に保育園関係者、12月にクラスターの発生があったが、感染症予防を呼びかける対策のみの状況であった。

また厚生労働省において、令和2年10月23日付け事務連絡「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る留意事項について」資料や令和2年12月18日Zoomにて開催の「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関する自治体向け説明会」に参加したが、“シリンジ”などの言葉も初めて耳にしたように、自身の感染症等に関する知識があまりにもない状態であった。また、給付金給付事業が完了し、自身の役目も終わったと勝手に解釈していたことにより健康づくり課における「予防接種チーム」に頼る状況となり、かつ本業の情報システム系の業務も滞っていたこと、更に政府が打ち出した「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」対応で福祉総務課兼務を命じられたこと等、一時、新型コロナウイルス感染症対策室から足が遠のいたことがあった。

しかしながら、健康づくり課の「予防接種チーム」において着々とワクチン接種の方向性が整い始め、令和3年3月に行われた錦田小学校でのワクチン接種シミュレーション「三島モデル」の実施及び4月の市内医療従事関係者へのワクチン接種へ参加したことにより、「やらねばいけない」と感じるようになった。

令和3年6月から、各小学校での集団接種が始まり、私自身は「錦田小学校」の担当となり、初回は必要書類を運び忘れるなどの失敗もあり、反省することが多々あった上に、錦田小学校体育館は他校の体育館と違い、2階が集団接種会場であったことにより、車いす使用の方や階段を利用できない方などが1階の狭い部屋で接種を待つこととなり、接種担当の医師には、蒸し暑い中、何度も1階2階の往復をしていただき誠に頭が下がる思いであった。集団接種会場では、市民から「親切丁寧な対応してもらって、よかったよ。」など、ありがたい言葉を何度かいただいた。

その後、ワクチン接種は市内医療機関における個別接種をメインに委ねられたが、3回目以降の接種については国の方針が、ぎりぎりまで示されないなど、振り回された感が否めなかった。しかし、国が打ち出した事業に対し、その時々医師・看護師等の皆さま、各部署の職員の皆さまのお力添えにより難局を乗り越えられたと感謝の念に堪えない。

また、令和3年8月8日には、静岡県が「まん延防止等重点措置区域」に追加され、県の監視巡回の準備が間に合わないこともあり、5日間ほどではあったが、当対策室及び産業文化部の協力職員にて、夜間20時から21時に市内飲食店の状況確認で巡回した。当時市内の状況は、飲食店の電気が消え、歩く人も車もまばらで人の声もほとんどない状態

で街全体が死んでしまったようであり、巡回時に「この状況がいつまで続くのか、楽しいお酒を飲んで騒いでの昔のように戻ることは、いつになるのか。」と不安になったことを思い出す。

現在、感染が収束したわけではないが、2年連続で中止となった「三嶋大祭り」が令和4年8月に感染対策を施して開催され、自身が祭りに参加して感じたことは、大勢の人々が一方通行を守って、決められた場所で飲食をして、しゃぎりの勇壮な音が聞こえた「祭り」の光景をみて、「皆さんの抑制された生活が、少しでも発散。心底、祭りに飢えていた。」と感じた。開催について反対の声も多数あった状況において、開催決定を判断していただいた関係者の皆さまの決断には感謝の念に堪えない。最近では、少しずつ街中を歩く人も増え、他県ナンバーの車も多数見かけるようになり、市内全体においてコロナ前以上の活気が戻ることを願っている。

## ② 危機管理課 危機対応係長 大橋 慎一（令和2年～4年度に担当）

### ● 新型コロナウイルス感染症対策本部会議等による情報共有・意思決定

#### **初期段階における情報共有体制**

中国武漢市において、新型コロナウイルス関連肺炎が発生して以降、関係部署による必要な情報共有を早期の段階から開始した。副市長をトップとする「新型コロナウイルス感染症対策連絡会」を随時開催し、厚生労働省からの情報等をはじめ、静岡県の対応等の情報を庁内関係部署で共有するとともに、市の対応についても早期に協議を開始した。

#### **市対策本部の設置**

令和2年2月27日開催の部長会議において、「三島市新型インフルエンザ等対策行動計画」を準用し、市長を本部長とする「三島市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置することを決定した。同日、第1回本部会議を開催し、新型コロナウイルスによる健康被害や生活への影響を最小限に抑えるための対策を定めた、「三島市新型コロナウイルス感染症対策」を審議し、決定した。

その後、国が緊急事態宣言を行った際には、対策本部を新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条に基づくものに位置づけることとした。

第1回本部会議以降、令和5年5月10日までに延べ28回の会議を開催し、市の対応方針や施設の休館、主催事業の中止・延期等について協議するとともに、市内の陽性者発生状況等の情報共有を行った。

感染拡大初期の段階にあっては、感染症に関する情報や知見が不足する状況であったが、早期に対策本部を設置したことにより、市長のリーダーシップのもと対策本部会議内で速やかに市の対応方針等を決定することができ、対策本部の決定事項は庁内イントラネットシステムにより、全庁的な情報共有が図られたと考えられる。

一方、市の対応方針等の決定にあたっては、国の基本的対処方針を踏まえた県の対応方針の決定を待つ必要があったが、県の方針の決定から市の対策本部会議開催までの限られた時間的制約の中で、資料作成、取りまとめを行う必要があった。特に、法律に基づき知事の権限で行われる休業・営業時間短縮要請については、市に対する事前の情報提供が乏しかったことから、要請内容の関係部署内での情報共有、関係団体・事業者への情報伝達に非常に苦慮した。次なる感染拡大や新たな感染症の発生に備え、限られた時間の中で、国及び県の方針等を速やかに情報共有できる仕組みの構築が求められる。

### ③ 健康推進部 参事 兼 健康づくり課 課長 水口 国康 (令和3年度に担当)

#### ● コロナワクチン接種に従事した1年間を振り返って

##### **前置き・・・本稿作成のスタンス**

新型コロナウイルス感染症対策として三島市が実施したことを取りまとめた冊子を作成するにあたり、実際に業務に従事した職員の生の声も掲載するとのことで、原稿作成を求められた。私の従事期間はわずか1年であり、内容もワクチン接種業務のみであったが感想などを書かせていただく。

ただし、ワクチン業務については、既に三島市と三島市医師会によって令和5年3月に刊行された「新型コロナウイルス感染症と予防接種への対応 記録と検証」で詳述されているので、なるべく重複を避け、観点を考えるよう心がけたので、市が取り組んだ記録としてはそぐわない部分もあるかもしれないがご容赦いただきたい。

##### **初めてのワクチン対策会議に出席して**

私は令和3年3月に、健康推進部参事の肩書で、健康づくり課長、健幸政策戦略室長、及び企画戦略部新型コロナウイルス感染症対策室副参事の内示をいただいた。席は保健センターの1階である。健康づくり課への配属は初めてであることに加え、当課は専門的知識が必要な多くの業務を保健師等が行っており大変な部署という認識があったので、関係業務の勉強をしなければならぬと思っていたところ、着任前の3月26日に顔合わせの意味で夜のコロナワクチン対策会議に出席したことで、その余裕がまったく無くなってしまった。

この会議はワクチンチームの本部である保健センター2階で毎週行われており、三島市医師会からの感染症担当医師と、コロナワクチンチームとして兼務になっている保健師や市役所各課の職員10数人が集まってワクチン接種の検討をするもので、この頃は海外の一部の国ではかなり接種が進んでおり、国内でも2月中旬から一部の医療従事者への接種が始まり、大半の国民が一刻も早くワクチンを打ちたいと願っている時期であった。

国は可能な限り早期に接種するよう自治体に再三要請しており、市としてどうすれば市民に早く安全に接種できるか、12月から検討してきた方策を具体化している段階であ

ったが、国からの情報が少なく、ワクチンがいつどの程度届くかも分からず、決めなければならないことや課題が山積で、ワクチン接種が喫緊の業務であり、健康づくり課の通常業務については優先度をつけて対応せざるを得なかった。

### **高齢者へのワクチン接種方針と接種開始時期**

この時、既に三島市では医療従事者への接種を4月下旬から主に集団接種で実施し、高齢者施設入所者は各施設で5月上旬から開始し、ボリュームゾーンとなる65歳以上の高齢者は6月上旬から集団接種で実施する方針が決まっていた。集団接種は高齢者ができるだけ近所で受けられるよう、市内全小学校の体育館を会場に、三島モデルで実施することとなっていた。

つまり、4月時点で圧倒的に不足するワクチンを、三島市はクラスターリスクの高い施設入所者に先に使用し、一般高齢者はワクチンが一定数確保できる時期に実施するという理にかなった方針であった。しかし、これにより、一般高齢者接種の開始時期としては遅くなり、4月16日付けの静岡新聞に、県内全市町の高齢者接種の開始時期一覧が掲載されたが、5月中に接種が開始できなかった市町は三島市だけであった。

当然反響は大きく、それまでも市民から毎日たくさん来ていた問い合わせの電話やメールが過激な内容になり、大変強い口調での苦情を沢山いただくこととなった。納得してもらえず、苦情1件で30分以上受けることも多かった。

### **三島にワクチンが来た**

そのように多くの市民が求めているワクチンとはどんなものだろうか？既に保健センターにディープフリーザーが2つ配置され、配線工事も終了しマイナス75度に保たれていたところ、4月14日に初めてワクチンが三島に届いた。

私は、映画の一場面、極低温で管理されるウイルスを、白く濁る空気の中、分厚い手袋で扱う物々しいイメージ持っていたところ、実際に大きなディープフリーザーの一番底に小さな箱が1つ、菓子箱のように鎮座していたのを見た時は、こんなものかと拍子抜けして思わず笑ってしまったのを覚えている。

### **接種券の発送と接種開始時期の前倒し**

4月23日に、65歳以上の高齢者33,334人に接種券を一斉に発送し、5月7日（金）から1回目接種のみを予約できるようにしたところ、奇しくも同日に首相から「高齢者接種を7月末までに完了させる」旨の発言があった。

この頃、三島市では9月までに高齢者接種を完了させる計画であり、これでも人的資源やワクチン・会場等の物的資源を可能な限り確保し、三島市医師会や関係者と協議の上決定したものであったため、当初、職員は7月までの完了は無理だろうと思っていた。

しかし、ワクチン配布量がはっきりしない状況であるにも関わらず、県からは進捗状況や完了見込みの調査が毎週のように行われるとともに、テレビや新聞等では県内市町の完了見込み時期の一覧表や、完了見込み時期で色分けした地図が示されるなど、各市町は色々な場面で競争を強いられ、かなり無理をして前倒しを進めることになった。

三島市でも各種関係機関等になんとかお願いし、集団接種の枠を増やすとともに、市内5病院の協力を得て、個別接種が実施される運びとなり、5月17日の市議会で9月まで掛かると答弁した接種完了時期を、5月28日の記者会見では「7月末までに概ね完了する」と答えられるまでに前寄せすることができた。

### **接種予約の一斉開始と大混乱**

さて、高齢者が待ちに待った予約開始日である5月7日（金）が来た。先行して予約が行われていた全国の状況はどこも大混乱したことが報道されていたため、電話とネットとLINEの3種類の予約方法を用意し、聴覚や言語発声に障害を抱える方にはFAXで送ってもらい職員が予約を取るという体制も整えた。また、電話予約のコールセンターは近隣市町より若干多く回線を確保するとともに、「お助け隊」を配置し、スマホでの予約が苦手な高齢者を支援していただいた。

しかし、と言うか予想通り三島市でも大混乱となった。健康づくり課とその2階のコロナ室は「コールセンターに電話が繋がらない」「ネット予約ができない」等の苦情の電話が鳴りっぱなしで、通常の業務ができず、市役所の代表電話もつながらず、つながったとしても取継ぎ先がないという状況が続いた。パソコンでインターネットエクスプローラーを使った場合は予約できないということを知った。17,640回分の予約枠が一杯になったのは、翌8日（土）16:30で、正直、初日だけで一杯にならなくてよかったと感じた。

翌々日の月曜日以降も「100回以上電話予約を掛けたが繋がらず、受付終了時刻になった」等の苦情が続いた。やはり、スピーディーで夜中でも可能なネット予約がほとんどを占め、電話予約しかできない方には大変申し訳なかった。

3週間後に接種する2回目の予約でも同じ状況に陥る訳にはいかないもので、急遽、2回目は市が会場と日時を指定することにした。システムへの大量の2回目の予約入力には機械的な反映ができず、職員が手作業で行った。5月下旬に2回目接種日時・会場を記載した葉書を出し、都合の悪い人は電話をしてもらうこととした。会場の都合で、2回目が4週間後や5週間後に割り当てられた人から多くの苦情があったが、事情を説明して何とか納得していただいた。

### **反省とその後の改善**

次からの予約開始時は、対面での予約ができる窓口を設置するとともに、1回目同様、お助け隊に活躍していただいた。お助け隊の中には、何人もの高齢者宅に伺って操作を教えてくれた民生委員さんもいたと伺っており、大変感謝している。コールセンターの回線数も費用をかけ、急遽増やしてもらった。この時期のコロナ業務はスピードと安全と高齢者の負担軽減が最優先だったので仕方がなかった。この対面窓口の設置は職員の流動も増え大変であったが、比較的スムーズにいったため、基本的に後々まで続くこととなった。

接種券の送り方については、予約枠が不足しており、誰もが接種したいと思っている状況で、対象者全員に一斉に接種券や通知を出すとんでもない混乱を招くことが身に染

みたので、以後は、ワクチンの見込み量と予約状況を見て、予約枠を少しずつ開きながら年齢が高い順に接種券等を送ることとなった。また、1、2回目接種については、3週間空けてのセットになるので、今回のことを教訓に、次の予約からは2回セットでの予約方法へと変更した。

接種券は接種対象年齢が示される前に印刷したため、0歳からの全市民分を印刷済で、生年月日順に並べてあった。しかし、基礎疾患のある方を優先に接種してもらう必要があるため、障害者手帳を持つ人等の接種券を抜き出して先に送付したかったのだが、個人情報保護の制限で、ワクチンチームの職員は障がい者情報をもらうことができず、個人情報保護審議会に諮る時間的余裕もなかったため、障がい福祉課の職員に土日（ちょうど県知事選挙投票日で職員が手薄）に封入作業をしてもらい、1,623人に接種券を送付してもらった。私としては、コロナを災害と考え緊急的措置としてワクチン担当が取り扱うことを認めてもらいたかったところである。

### **体育館での集団接種が始まった**

いよいよ6月2日、高齢者への集団接種が三島モデルでスタートした。4月の医療従事者の接種時に練習し、従事者を増やすなど改善をしておいたため、接種自体はスムーズにいった。

ただし、予約時間は15分ごとに区切っていたところ、高齢者は時間に余裕を持ち過ぎる方が多く、中には1時間以上前から会場に来る人もおり、当初は会場入口が大変混雑し、整理が大変であった。そのうちに、早く来ても早く接種できるわけではないことが周知されたためか、次第に落ち着いていった。

三島モデルについては、既刊の「～記録と検証」に記載があるため、詳細はそちらをご覧ください。医師会の担当医師と検討する中で、ゲームのドラゴンクエストの主人公が壁に囲まれている状況からヒントを得て、パーティションで囲う案が出たと聞いている。普通のパーティションでは費用が高すぎる上、重くて大量には扱えないので困っていたところ、丁度良い大きさのダンボールを作ってくれる企業が近くにあり解決することができた。

この三島モデルは、高齢者が歩く距離を極力減らすことで、転倒リスクの低減や時間短縮、ミス防止、感染対策等を狙いとするもので、実際その効果は高かったと考えている。先行していた他市の接種時のインタビューで、周囲の人に肌を見せたくないという女性もいたので、それにも対応できたことになる。

この集団接種は週4日実施し、最大1日6会場、合計で1日1,500人以上接種した。この規模は、当時としては、ちょっとした大規模接種会場に匹敵する人数であり、6月7日からは病院での個別接種も加わり、猛烈な勢いで接種率を上げることができた。また、時間とともに医師や従事者も慣れ、接種スピードが上がり、1日の接種可能人数を増やすことができていった。

### **暑さと従事者の努力**

しかし、その反面、集団接種は朝早くに必要機材を運び込んで会場設営し、夕方には撤

去するという大変な作業を毎回行う必要があり、安全な接種のために多くのスタッフが必要で、職員の流動や民間事業者も含めた人材確保、そして付随する業務が膨大で、全ての業務が初めてのことで非常に大変であった。また、6月7月の体育館はとんでもなく暑く、従事者にとって過酷な環境であった。接種を受ける人は滞在時間が30分程度で済むが、従事者は1日中である。医師には保冷剤を体に巻いて接種していただいた。

保健師や担当者も前日の夜の多くの機材の準備が大変で、準備不足で忘れ物があると、土日は皆接種会場に出払っていて保健センターにいる職員も1～2名なので、問合せ対応で不在にできず大変困ったことになる。やはり人が常に不足していた。

ファイザー製ワクチンは扱いが難しく、解凍してから2時間以内に希釈し、6時間以内に使用しなければならず、再凍結不可である。1本たりとも無駄にしないよう、体育館でのワクチンの減り具合を見ながら早めに解凍しなければならないうえ、体育館でのワクチン希釈の時間に追われ保健師等はてんてこ舞いであった。従事した方は皆、暑い時期の体育館でのこの体制での実施は二度とやりたくないと思っているはずである。従事していただいた医師や薬剤師等の専門職の皆様、市職員には心から感謝している。

### **接種会場でのホッとするエピソード**

このように体育館での接種は大変な業務であったが、今となっては面白い出来事、向山小学校での弁当事件を1つ紹介させていただく。

集団接種に医師会から派遣された医師や看護師等の従事者の弁当は、医師会が費用を出していたが、発注や管理は会場に従事していた市職員が行っていた。ある日、配達された弁当を体育館の舞台上ではなく、隅の床の上に置いておき、昼食時間になり開けたところ、10個ほどの弁当全てに蟻がたくさん入っていて、食べられる状態ではなかった。

医師の先生方は、蟻じゃしょうがない、と笑って許してくれて、各自外へ食べに行っていた。先生方には、余剰接種等の際に先生からアイスクリーム等の差し入れをいただくこともあり、普段からの顔の見える関係、信頼関係があつてのことだと感謝している。

### **ドライブスルー接種**

集団接種では、体育館の中に来られない人を対象に、屋外で車に乗ったまま接種できるドライブスルー接種も行った。施設入所者や在宅医療を受けている人には医師が訪問して接種していたが、体は不自由だが何とか外に出られる人には良い方法であった。

対象者には、主にケアマネジャーさんから案内をしていただいた。ドライブスルーは何回か実施したが、ひどい雨に降られることはほとんどなくラッキーであった。

### **余剰ワクチンによる接種**

ファイザー製ワクチンは1バイアルで6回（当初は5回であったが途中から変更された）接種でき、集団接種では必ず欠席者が出るため、毎回余剰ワクチンが発生する。

これを無駄にしないよう国から指示があったとともに、エッセンシャルワーカーや各種団体等から優先接種を受けたい旨の要望が多数出ていたため、一石二鳥ということで、

この余剰を使うこととした。優先順位を決めリスト化し、集団接種終了後に電話連絡し直ぐに保健センターに来てもらい、そこに医師やスタッフ、各会場からの余剰ワクチンを集め接種することになった。

ただし、余剰ワクチンは、全ての会場の接種が終わるまで数が判明しなかったので、分かったら直ぐに、手分けしてリスト掲載者に順番に電話をかけまくることになったが、つながらない人も多く非効率的なことも多かった。

ワクチンに余裕が出てきた頃になると、エッセンシャルワーカーに早く接種するため、余剰接種と言いながら、新しいバイアルを開けて接種するようになった。また、ファイザー製ワクチンは、希釈してから 6 時間以内に使用しなければならず、解凍後は振動を与えてはならないとされていたため、保健センターへの運搬はスピーディーかつ慎重に行うことが求められた。

余剰接種者リストには、学校の先生も入っていたので、体育館での接種の際に学校の先生も一緒に接種してもらうなどの工夫も必要であった。

### **ワクチンが足りない・・・個人医院での個別接種の頓挫と予約の中止**

接種を更に加速するため、個人医院で個別接種をしてもらえるよう、6月23日に市内医院の先生方に集ってもらい、説明会を開催し、希望調査を実施した。協力できるといふ30近い医院から、何曜日に何人接種できるか等の情報をいただいた。

しかしワクチンが確保できず、これが無駄になってしまった。ワクチン量の確保見込みがあって初めて予約枠を設定し、その接種に従事する必要な医師・スタッフ等の配置が決められ、予約も開始できるが、国に20箱を要求していたところ6箱しか来ないことが判明した。せっかくご協力をいただいたのに白紙に戻させていただき大変申し訳なかった。お詫び文を出させていただいた。

また、市民の予約も7月2日(金)に急遽ストップし、すぐ報道依頼をした。国やメディアからなぜ止めたのか問合せがあり、三島市議会の会派代表にも説明したが、ワクチンの配分は接種の進んだ市町に優先して配布されており、三島市は大量に接種を進めている割には当初ワクチンが不足していた。

その理由が、接種してもVRSという接種記録システムに入力されなければ接種済に計算されず、そのためワクチンも十分に来なかった。これが判明してからは、溜まっていた入力を数日で処理するよう流動職員に従事してもらうとともに、各医療機関等に接種したら直ぐ入力をするよう依頼した。

### **保健師の前向きな姿勢**

予約を止めた翌日7月3日(土)は熱海市で痛ましい伊豆山土石流災害が起きた日で、私は保健センターでそのニュースを知った。その後、保健師には、災害対応として毎日1人ずつ熱海に応援に行っていただいた。

当時の健康づくり課はワクチン業務を兼務している職員が多く、本来の通常業務まで手が回らなかったため、各種健康づくり事業や法定ではない2歳児健診、パパママセミナー、食育関連事業、その他各種啓発事業など、必須事業以外は業務を中止したり、開催回

数を減らすなどの対応をせざるを得ない大変な状況であった。

そのような忙しい状況にも拘わらず、その後、業務が逼迫した東部保健所への応援派遣についても率先して手を挙げていただいた。職員のそのバイタリティーと前向きな考え方に驚くとともに感謝している。

### **子どもへの接種と市民のご協力**

8月9月は暑さのため体育館での接種は不可能と判断し、集団接種は生涯学習センターや公民館等のエアコンが効く施設での接種とした。その接種会場の確保については、どの程度の人数が接種を受けるか不明であったため、多くの施設で長期間市民の予約を制限させてもらったり、市民団体が既に予約してあった会場を、後からワクチン会場として使用させていただくこととなり、移動してもらった。ご迷惑をお掛けしてしまい申し訳なかった。

大人の接種対象年齢が下がっていくとともに、12歳～18歳の接種も行われることになったが、この頃の感染状況は8月20日から9月30日まで緊急事態宣言が出される状況で、対象者7,100人に対し、最初の8月19日からの3日間の予約枠は240人分しかなく、一瞬で一杯になった。当然多くの苦情をいただいたが、親たちはスマホを使っている世代であることと、毎週予約枠が追加されるという情報を提供できたことで大きな混乱はなく、その後、多くの小児科医院にご協力をいただき、毎週700人程が受けられるようになった。

市民へご迷惑をかけた例としては、予約済の日時・会場を変更していただいたことが何回あった。前述のワクチンが不足した際と、逆にワクチンや予約枠不足が概ね解消された9月下旬以降、予約枠に空きが出てスカスカになった枠を詰める必要が生じた。電話やメールで説明して90人に納得してもらい、電話が通じない40人には手紙を出して変更してもらった。その後約400人に異動していただいたこともあった。ご協力いただいた市民の皆様にはお礼を申し上げたい。

また、一度は白紙に戻させていただいた小児科以外の個人医院での個別接種を10月から始めていただいたおかげで、公民館等での集団接種は一旦秋で終了することができた。

### **高齢者への3回目接種**

令和4年2月からの高齢者の3回目接種では、公民館等での集団接種を再開するとともに、かかり付けの先生に接種してもらえることとなった。高齢者なので、対面での予約窓口を1か所増やし5か所に設置した。

この3回目接種の際も、国が当初は2回目接種から8ヶ月経過後に3回目接種できるとしていたところ、急遽6ヶ月後に接種できることに変更され、ここでも自治体は翻弄された。

その頃になって初めて1、2回目の接種を受ける気になった方等も一定数いるため、保健センターで定期的に接種を継続することとなったが、ほとんどが病院や医院での個別接種となり、市の労力が大幅に軽減され大変助かることになった。私が従事していたのは、この高齢者への3回目接種が終わりかけた令和4年3月までである。

## **複雑であった仕組みや手続きへの思い**

その他、記憶に残った大変困ったトラブルの一つとして、医療機関でのワクチン接種に係る諸経費が請求対象となるか否かが不明確であったことが挙げられる。ワクチン接種の契約方法や実施方法の仕組みは大変複雑で、当市の体制も効率的な登録状況ではなかったことが後に判明したが、当初国が示したマニュアルやQAは精度が低く、解釈の幅が広がった。

自治体としては、国には最初からきちんとした要綱を示してほしいところだが、国も初めてのことで短期間に手探りで進めてきたので仕方がなかったと思っている。また、当時、マイナンバーカードはあまり普及していなかったが、マイナンバー自体は全国民に割り振られていたので、緊急事態として、積極的に使用して効率的に接種を進めるべきだったということと、仕組みや手続きをもっと単純にしてもらいたかったと感じている。

## **定期発行である広報みしまの制約**

また、今回は、市民への情報提供、特にネットを見ない高齢者へのタイムリーな情報提供が大変難しかった。高齢者への情報提供は広報みしまが主になるため、最初の頃は毎号1、2ページ目にワクチン関連掲載用のスペースを確保していただいていたが、国が方針を頻繁に変えたことや、ワクチンの見込みが不確実だったこと、接種関連業務が混乱したこと等により、広報に掲載した後に実施方法等を変えたことが度々あり、次号で訂正記事を載せたこともあった。

そのうち細かい内容は載せることができなくなり、「詳細はホームページをご覧ください」や、あらかじめ「接種方法等は変更になることがあります」という文章も載せるようになった。DXを進めようという現代に月1回～2回発行の紙媒体を自治会の皆さんに配っていただいている広報紙に迅速な情報提供を求めることは難しいことを痛感した。

## **しっかりした組織体制の必要性**

以上のように、原稿作成依頼が感想で良いとのことだったので、記憶に残っていることを思い出すままに書かせていただいた。これを読むと私が色々やったように思われるかもしれないが、私が全体の指揮を取れた訳ではなく、そもそも接種業務に直接は従事しておらず三島モデルでのブース設営も5回程携わったのみである。

コロナウイルス感染症対策室の職員全員が兼務であったため、その中のワクチンチームも兼務職員だけであった。県や他市では課や専任の係を年度途中から作ったところもあり、当市もせめて1人は専任の職員が配置され、その職員が指揮を取れる体制が必要であったと感じている。そのような指揮命令系統が不明確な中、関係業務は苦勞しながら担当職員が全て進めてくれたことに感謝している。

## **終わりに**

また、私もワクチン業務については、なるべく全体を把握しようと努めてはいたが、様々なことが同時並行で行われ、一度決めた方針も頻繁に変更されたこともあり、把握できないことも多かった。

そのため、本来ならここに書くべき多くの事、例えば、三島市医師会に実施していただいたPCR検査のことやピーク時に歯科医の先生方に接種していただいたこと、高齢者施設・障害者施設等での接種、ご協力いただいた民間事業者のこと、病院・医院への毎朝のワクチン配達、基礎疾患のある方の申請による接種券郵送、異物混入が確認されたワクチンと同じロットのワクチンが市内病院に配達されていることが分かった際の対応、国県とのやりとり等は載せておらず、私が知らない苦労話やエピソードも各担当は山ほどあると思われるが、ここには記載することができなかった。

また、今は令和5年4月中旬でコロナ業務から離れ1年余りが経過しており、その間の出来事も入っていない。何とぞご理解いただきたい。

### **収束への希望とお礼**

さて、5月8日からコロナも5類に変更され、マスクも更に自由になっていく。市民も報道関係者もワクチンへの興味はかなり減ったようであるが、今年もワクチンは春接種と秋接種が予定されているところ、この4月からワクチンチームは無くなり、感染症・保健衛生係が通常業務の中で接種を進めていくこととなった。

是非この体制のままワクチンを進められるよう、このままコロナ禍が収束し、以前の生活が完全に戻っていくことを祈るとともに、万が一新たに脅威となる感染症が発生した場合には、今回のように関係団体との連携を密にし、改善すべきところは改善し、迅速的確に効果的な対策が取れることを願っている。

最後に、三島市医師会の皆様を始めとした関係者の方々、教育委員会、学校関係者、ご協力いただいた民間事業者の皆様、度重なる流動に従事していただいた他課の職員、そして、何より本来業務と兼務で激務を担っていただいたコロナワクチンチームの職員に心からお礼を申し上げる。

## **④ 健康づくり課 主任 神戸 幸代 （令和2～4年度に担当）**

### **健康相談**

健康づくり課保健師1名が、新型コロナウイルス感染症対策室に兼務となり、本庁の対策室にて市民からの相談対応をすることとなった。当初は10万円の給付金の質問が多く、健康相談はあまりない状況ではあったが、三島市内で感染者が発表されると、問い合わせの連絡が健康づくり課にも入るようになった。患者の地域を発表してほしい、声の広報で伝えてほしい等外出への不安を訴える声が多かった。また、新幹線の出入りの場所で検温をすべきだ等水際対策への意見も多く聞かれた。

発熱外来の医療機関が少ない時期には、受診可能な医療機関への問い合わせが多かった。濃厚接触者の定義や療養期間の確認・保健所からの調査の連絡がこないなど、患者発生数の増加に伴い、相談の内容は多岐にわたるようになり、健康づくり課の電話が鳴りやまない状況が続いていた。

感染拡大時は、東部保健所の健康観察業務支援のため三島市の保健師を毎日派遣した。

直接健康相談ではないものの、感染者の置かれている状況に合わせ、できうる限りのサービスにつなげる業務を実施した。

今回のコロナウイルス感染症に関する業務を実施する中で、情報を入手できない方が多くいることを実感した。情報発信の方法は増えているが、タイムリーに伝えていく方法について対策が必要であると感じた。

### **社会的抗原抗体検査**

市では、感染への不安のある方 65 歳以上の方やエッセンシャルワーカーへの社会的検査を実施した。自己負担単価の設定や実施方法等他市町の状況を確認しながら、週 1 回メディカルセンターの駐車場を利用しながら実施してきた。健康づくり課保健師が防護服を着て検体採取業務を実施した。

感染リスクのある業務に携わるため、再度感染症対策について学ぶ機会を設け、職員が感染することなく実施することができた。県のPCR無料事業も始まり、市としての事業は中止するなど、事業開始まで短時間で事業実施方法を構築しなければならず、又、状況に応じて中止するなど状況変化に合わせて事業を変化させていく難しさがあった。

### **自己検査用抗原抗体検査キットの配布**

県から自己検査用抗原抗体検査キットの配布が行われ、保健センターを会場としてドライブスルー方式で配布を実施した。LoGo フォーム（LGWAN 対応の電子申請システム）による予約システムを独自作成し、健康づくり課職員で土日・年末年始等希望者数が多い場合には対応を行った。市町の状況に合わせた対応を求められたが、近隣市町との対応の違いなどでご意見をいただくことも多かった。

三島市においては、発熱外来等実施医療機関のご協力により、医療機関で濃厚接触者への検査キットの配布を実施していただくことができた。

医師会との連携を図り、協力を得ながら事業を行ったことは、今後の保健事業を行う上でもかけがえのない経験となったと感じた。

## **⑤ 健康づくり課 主任 千葉 牧子（令和2～4年度に担当）**

### **● ワクチンの配送について**

### **ワクチンの配送について（業者→市）**

コロナワクチンが初めて三島市に配送されたのが2021年4月14日。すでに、全国でも配送が始まっていたため、テレビ映像では配送の様子を見ていたが、実際に届いてみると、予想以上に大きく重たかった。大きな箱の中に入っているワクチンの箱そのものの大きさは約20cm四方で高さが4cmほどのものであり、いかに嚴重に梱包されていたかが想像できると思う。ドライアイスが約30キロ入っているため、ワクチンを冷凍庫に保管した後、このドライアイスを保健センターの敷地内（ただし、危険物であるため市民が

容易に入れにくいところ)に捨てる作業がかなり大作業であった。特に高齢者接種の最大時にはこのような箱が10箱以上一度に届くことがあり、しかも、ワクチンの受け入れは平日土日を問わず業者が指定してきた日に受け入れなければならない、休日に職員2人で朝から出勤し(何時に届くかは当日にならないと分からないため)、30キロあるワクチン入りの段ボールを10箱受け入れ、汗だくになりながら-7.5℃のドライアイスを外に運んで捨てたこともあった。

#### **ワクチンの配送について(市→集団接種会場)**

高齢者の集団接種を市内小学校で行っていた時期は、日曜日は朝9時30分から接種を行うために、保健センターを職員が7時30分には出発をすることから、朝6時台には保健センターにきてワクチンの準備をしていた。

ワクチンを冷凍庫から出し、会場ごとに必要な本数を数え、保冷バッグに保冷剤をいれて準備をするのだが、ワクチンは温度管理が大事となるため、真夏の作業は室内を冷房で冷やし、蓄冷剤を敷いた上で作業を行った。多いときは日曜日に5会場で合計約2700人に接種を実施したため、用意するワクチンも450バイアルとなり、一つ一つ数えつつ専用のホルダーに移し替えた。

また、-7.5℃のワクチンは素手で触ると低温やけどをしてしまうため、専用の分厚い耐冷手袋等を使うが、小さいワクチンのバイアルを適切につかむことができず、朝早い時間からのワクチン準備は大変な作業だった。

#### **ワクチンの配送について(市→医療機関)**

3回目の接種より、市内医療機関を主体とした個別接種を実施した。

それに伴い、集団接種会場へのワクチン配送から、市内各医療機関へのワクチン配送が主体となった。市内約40の協力医療機関を4グループに分け、各医療機関に2週間に1回ずつ配送を行った。

配送は委託をしたものの、ワクチンの準備は市で行ったため、配送日の朝は医療機関ごとに必要ワクチン数を数えつつ専用のホルダーに移し替え、保冷バッグに入れて準備をするという作業を行った。この頃にはワクチンの取り扱いにも慣れ、-7.5℃のワクチンを素手で触っていた。

接種が進むにつれ、ワクチンの種類も増えていき、最初はファイザー社製の従来株対応ワクチン1種類であったが、モデルナ社製のワクチンが追加され、小児用のワクチン、ファイザー社製オミクロン対応ワクチン、モデルナ社製オミクロン対応ワクチン、武田社製ノババックスワクチン、乳幼児用ワクチン、小児用オミクロン対応ワクチンと種類が増えていった。ワクチンごとに保管方法が異なり、ロット番号や使用期限も異なるため、在庫管理や使用期限の管理も大変だった。

## ⑥ 地域包括ケア推進課 課長 佐野 文示（令和2～3年度に担当）

### ● 高齢者支援の立場から

新型コロナウイルス感染症の出現は、重症化のリスクが高い高齢者にとって非常に脅威であり、罹患による急激な悪化や ECMO の使用などが頻繁に報道される中、必要な検査や治療であっても受診控えが見られる状況であった。また、店舗や公共施設のみならず、居場所やサロン等の集いの場も閉鎖になるところが多く、街から高齢者の姿を見かけなくなる状況が続いた。要介護認定者においては、デイサービス等の通所やヘルパーによる訪問介護の利用控えも見られ、また、緊急事態宣言下には遠方在住の家族の帰省が困難であったため、高齢者の孤立による認知症の進行や運動機能の低下など様々な問題が懸念された。

### お助け隊の結成

諸外国の新型コロナワクチン接種が進む中、令和3年になって日本でもようやくワクチン接種のスケジュールが示された。高齢者については令和3年4月12日に開始すると通達があったが、自治体においてはワクチン確保が不透明な状況が続いた。本市においては、ある程度まとまったワクチン確保の見通しが立った時点での接種開始としたため、県内では若干遅れての予約受付開始となったが、先に開始した各自治体においては大混乱と苦情対応に追われる様子が各メディアで報道された。他の自治体より多くの予約枠を用意していた本市においても、コールセンターや市役所、保健センターに電話が集中することによる混乱が予想された。

連休が明けて5月7日（金）からの予約受付開始であったが、そのちょうど3週間くらい前だったと記憶しているが、市長室に呼ばれ、豊岡市長から「お助け隊のようなもの」による高齢者支援ができないかという話があった。内容は、地域包括支援センターを中心に、高齢者のスマホ等による予約支援を手伝ってあげられないかというものであった。当課においては、既に同年2月から介護支援専門員連絡協議会や各地域包括支援センターとともに、要支援・介護認定者のワクチン接種支援について協議を重ねていたため、ワクチン接種に関する支援協力体制は整っていたが、認定を持たない高齢者の支援まで広げるについてはマンパワー不足であると感じた。そのため、民生委員児童委員協議会の宮川会長に依頼し、地域の高齢者の支援について、協力いただけることとなった。

また、当課では以前から高齢者のスマホによる仲間づくり事業を実施していたため、そのノウハウを活かし、職員やスマホタブレットアドバイザー（職員 OB）を中心に予約支援を実施することとした。

これらの様々な支援を「お助け隊」と総称して呼んだが、振り返ってみれば、名づけ親は市長であったことに今、執筆しながら気がついた。

5月7日と8日の2日間で予約枠は埋まったが、その間、多くの高齢者が予約支援会場に駆け込むとともに、地域においては民生委員、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員が訪問による支援を行い、1,100人以上の高齢者の予約を支援した。この時のコール

センターを通じた予約人数が1,291人であったため、同等の人数を「お助け隊」が支援したことになる。

地域のために尽力してくださった民生委員をはじめとする総勢362名の「お助け隊」の皆様には頭が下がる思いであり、心よりお礼を申しあげたい。また、急な実施にもかかわらず、「お助け隊」の実現に向け、夜間、休日も準備等、頑張ってくれた当時の原理絵係長や伊藤里香係長をはじめとする地域包括ケア推進課職員には感謝の気持ちでいっぱいである。

### バリアフリー接種と訪問接種

集団接種における「三島モデル接種」や「ドライブスルー接種」は報道等で多くの人に知られることとなったが、ここでは、「バリアフリー接種」と「訪問接種」について記録しておく。

大規模集団接種を実施するにあたり、懸念されていたのは体が不自由な高齢者の集団接種会場での移動である。本市では三島モデル・ドライブスルー接種等、高齢者や障がい者に優しい接種体制を整えていたが、大規模接種においてはタクシー確保が困難であり、接種に一定の時間を要するドライブスルー接種については家族等による支援が必要であった。

当課では、体育館での集団接種に困難を要する高齢者を把握するため、介護支援専門員を配置する居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに調査を実施したが、予想外の結果となったことに驚いた。ドライブスルー接種に希望が集中するものと想定していたが、バリアフリー会場を希望する人が意外に多く、また、自宅から外に出ることが困難な人が、ドライブスルーと同等数いることがわかった。

調査結果への対応として、当時の感染症担当理事であり、現医師会長の吉富雄治医師と協議し、保健センターを会場とした「バリアフリー接種」の回数を増やすとともに、外出困難な人への「訪問接種」を実施することとなった。

「訪問接種」については、1バイアルで6本できる貴重なワクチンを1本も無駄にできないことや、当時、希釈後6時間以内の使用が求められたファイザーワクチンの取り扱いが難しいこと、ワクチンの運搬に注意を要することなどから、実施には高い壁があったが、これらに対応できると手上げしてくださった3つの医療機関から開始した。

県内では初の実施となり、全国的にも珍しいということで、「訪問接種」の実際の様子をNHK全国版で放送していただいたが、その後の反響が大きく、他自治体等からの問い合わせに追われることとなった。

要配慮高齢者把握調査 設問	人数
要支援(事業対象者を含む)及び要介護高齢者の人数	3,073
体育館での接種は困難だが、バリアフリー会場であれば接種が可能な高齢者	356
バリアフリー会場での接種も困難であり、ドライブスルーであれば接種が可能な高齢者	127
在宅医療の利用者で、自宅から外に出ることが困難な高齢者	111

## コロナの遺産

新型コロナウイルス感染症により様々な面において苦難を強いられてきたが、わずかではあるが、前進した高齢者施策もあった。

1つ目はスマホを活用した事業である。「お助け隊」による支援を実施して分かったことだが、スマホを持っていても電話機能しか使ったことがない高齢者が多く、電子申請に必要なメールアドレスを探すことに時間を取られた。緊急事態宣言や災害等により、孤立状態となった時の安否確認において、LINE 等のスマホ活用は有効であり、また、スマート市役所を進めるうえで、デジタルデバイド対策は欠かせないものである。「お助け隊」による支援が、後に「スマホ・タブレットキャラバン隊」の結成に発展し、地域の居場所等における LINE の普及に繋がった。

2つ目として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した居場所・地域サロン支援金事業により、市が把握する居場所等が 89 か所から 180 か所に増え、コロナ禍においては多くの居場所等に新型コロナに関する情報提供を行うことができた。現在、これらの居場所等についてはマップ化し、高齢者の通いの場の周知に活用している。

新型コロナウイルスにより、当たり前の生活が当たり前ではなくなった時、普段の生活のありがたさに気づく人も少なからずいたのではないかと思う。コロナ禍においては人と人とのコミュニケーションや会話の大切さを実感するとともに、今後も地域コミュニティ豊かで元気な三島の街であり続けることを願っている。

## ⑦ 介護保険課 副主任 若狭 大二郎 (令和3～4年度に担当)

### ●高齢者施設におけるワクチン接種

## 接種体制構築

高齢者施設におけるワクチン接種に具体性を帯びたのは、令和3年1月28日付の厚生労働省4課長による連名通知「高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について」からである。これを受けて、高齢者施設における接種の調整のため、令和3年2月1日付で、前任者である介護保険課主任保健師が新型コロナウイルス感染症対策室に兼務着任し、高齢者施設との連絡調整や、医療機関への協力依頼を行った。同年4月1日付兼務辞令により、業務を引き継いだ。

4月上旬、初回配送分ワクチンが少量と分かり、対象の多い在宅高齢者の集団接種ではなく、初回配送分に対応可能な高齢者施設での接種にワクチンを配分することになる。ワクチン確保量を鑑み、当面は施設従事者を対象外とし、入所者のみの対応とした。

新型コロナウイルス感染症対策室の保健師を頼り、4月22日に高齢者施設向けの説明会を開催した。また、医師会によるワクチン希釈・吸い上げの練習会(4月21日)への施設看護師の参加や、デモンストレーションとして実施した医療従事者等の集団接種(4月24日)への施設関係者や介護事業者の見学を調整した。

接種を行う医療機関には、国から接種記録用のタブレット端末が配布されたが、接種開始前

日となってようやく配布が完了した医療機関もあった。

感染対策の中、5月から順次接種開始という短期間の調整に尽力いただいた、高齢者施設や関係医療機関の皆さまには、改めて感謝申し上げたい。

### **初回接種開始**

多方面の協力を得て高齢者施設での接種は5月6日から開始となった。調整ではワクチンの余剰廃棄0の対応を求められた。国から供給される注射器等により1バイアルで接種できる人数が異なるため、1回当たりの接種予定数を設定したうえで、体調不良等で急遽接種できない場合も想定し、余剰となったワクチンを接種する従事者等も含めた調整をお願いした。5月下旬にはワクチンの配送量の見通しが立ち、施設従事者の接種の調整を改めて行った。6月以降、1回目接種の施設、2回目接種の施設、施設内での1回目と2回目の混在等、状況がより複雑となることに加え、施設や協力医療機関の感染状況により延期となることもあり、当初計画から遅れてしまったが、8月21日をもって市内高齢者施設における初回接種は完了することができた。

### **3回目接種～オミクロン株対応**

3回目接種では、急遽初回接種(2回目)から必要な間隔が短縮された。接種券発行やワクチン配送の準備期間を考慮し、令和4年2月開始予定とした。三島市では、接種券担当の協力により、施設の接種予定日に合わせ可能な限り対応できたが、市外自宅に住民票があり、接種券の発行元が三島市ではない入所者も多く、自治体ごとに対応は異なった。国は接種券のない場合の対応も示したが、管理面から接種券の確認を求めることが一般的であり、施設では接種計画に苦慮していた。このような状況であったが、また、1月中に接種を開始する市町に限り、県からのワクチン引き渡しが1月上旬に可能となり、ワクチン担当が県に受け取りに行くことで、1月に対応可能な施設から接種を開始することができた。

3回目接種以降は、入所者の入れ替わりにより接種時期を絞れないことや、施設や協力医療機関の感染状況等により、接種計画を立てられないケースもあった。令和4年の春の4回目接種を実施できずに秋のオミクロン株対応ワクチンの接種を実施した施設もあった。急な方針の変更等に振り回されるなど、混乱について記述してきたが、高齢者施設での接種は、状況に応じて施設単位で粛々と実施できており、安堵している。

### **継続対応**

多くの自治体で、高齢者施設との調整を介護保険担当課で担っていたが、兼務辞令が出ていたのは周辺自治体では三島市だけであったと記憶している。ワクチンチームとして情報を共有でき、主体的に対応できた点は良かったのではないだろうか。

令和5年3月には、厚生労働省から5月8日以降の春開始接種と9月以降の秋開始接種についてアナウンスされ、今後も継続して対応が必要となった。医療機関、高齢者施設等や介護保険事業所の皆さまのこれまでのご協力にお礼を申し上げるとともに、引き続きのお力添えをお願いしたい。

## ⑧ 商工観光課 課長 畠 和哉（令和2～3年度に担当）

令和2年3月下旬、国内の感染者が増え始め、飲食店を中心に不安が広がってきた。すぐにできる経済対策として既存の『マル経』に対する利子補給制度を感染症に対応できるよう例規改正を行い、4月1日付けの専決処分ですべての予算を確保した。この段階では国の制度融資は機能しておらず、市内事業者には一定の安心感を与えられたのではないかと思う。

その後、ゴールデンウィークに行動制限がかかることになり、県は感染拡大防止のためにバー、スナック、キャバレー等に休業要請を行い、応じた店舗には20万円の休業協力金を支払うことを決めた。これに合わせて三島市でも県の要請の対象店舗に20万円の上乗せ支給を行い、対象とならない市内の飲食店に対しては独自に1店舗当たり40万円の協力金を支給することとした。連休直前の決定だったため、補助要綱などは後回しにして概要のみを作り、飲食店組合と食品衛生協会の協力で休業してもらえよう懸命に周知した。公表と同時に電話が鳴り続け、先の見えない状況に職員も不安を感じていることがよくわかった。連休明けには大量の申請に対応するため、他課から応援職員をもらい災害対策本部室に審査チームを編成して業務にあたった。また、危機管理課から災害対策用の電話回線を借り受け、炊き出し訓練室を臨時のコールセンターにしつらえた。

また、県の制度融資を受けるためには、市町による売上減少の認定が必要となることから、金融機関が顧客の手続きのため市役所を連日のように訪れ、大社町別館の廊下にできた行列は階段を下り1階の玄関先まで続いた。そして、イベント系の予算は全て減額する一方で、経済対策に係る補正予算をほぼ全ての議会に提出し続け、経済対策事業を年間で13事業を実施し、5事業を繰越しとした。これらの事業は効果があったと実感できるものもあれば、期待ほど執行率が上がらなかったものもあった。しかし、経済の血流を止めないために考え得るアイデアを絞り出し、経済対策事業を繰り出す姿勢こそ、コロナに負けないという市のファイティングポーズだと職員を激励し続けたことを鮮明に覚えている。

## ⑨ 教育推進部 部長 鈴木佳憲（令和2～4年度に担当）

### ● コロナ禍における教育委員会の対応

#### **臨時休業下の学校活動**

令和2年2月27日、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、3月2日から春休みまで、学校を臨時休業するよう国及び県から要請が出された。それを受け、三島市では市立小中学校を臨時休業することとした。この期間内に予定されていた卒業式は、義務教育の重要な節目であり、コロナ禍においても必須の行事と判断し、各校では保護者や地域の皆様にご理解いただき、式典の時間短縮や人数制限などの感染予防策を講じた上で開催をした。また、令和2年度入学式も同様、保護者には校庭でのパブリックビューイングをご覧いただくなど、学校の規模に応じ様々な感染予防対策を講じ開催した。なお、入学式翌

日からは再び臨時休業を余儀なくされ、本格的な学校の再開は6月1日からとなった。この期間中、児童生徒は、友達と一緒に外遊びもできない日々が続いており、各校では子ども同士で居る時間の創出や、教員とのつながりの時間を持つことを目標に、学年毎に登校日を変えたり、学級を2つに分けたりして試験登校日を設ける中で再開に漕ぎつけた。

### **学校再開にあたって**

文部科学省が発出したマニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、学校活動が開始された。

感染症対策のポイントとしては、

・感染源を絶つこと ・感染経路を絶つこと ・抵抗力を高めること の3つが示された。

その中でも特に、「感染源を絶つ」ことを重視し、各学校は国及び県の感染レベルに基づく市のレベルに応じて、児童生徒はもとより教職員に対しても対策を講じた。

レベル1・・・本人に風邪症状がある場合は出席停止。

レベル2・・・同居の家族に風邪症状が見られる場合も出席停止とし、自宅で休養する。等

また、このマニュアルをもとに、学校独自のマニュアルを作成し感染症対策に取り組んだ学校もある。

なお、再開にあたり感染予防対策のため、国の新型コロナウイルス感染予防対策の補助金をフル活用し消耗品や物品等を購入し各校に配布した。具体的には、マスクやアルコール消毒液、非接触体温計、また、熱中症対策として、エアコンの導入が難しい場所へのスポットクーラー、英語の授業等でマスクと使い分けるためのフェイスシールド、換気対策として特別支援学級等扇風機未設置の教室への設置や体育館への大型サーキュレーターなど、各校の要望に応じた環境整備を行った。

### **給食の再開**

給食当番はマスクをし、給食着や手袋を着用するなど万全な状態で配膳に取り組んだ。また、給食時間は「学校の新しい生活様式」に基づき前向きでの黙食とするなど、寂しさを感じる時間となった。

### **コロナ禍の消毒作業と保護者や地域住民の協力**

コロナ禍での学校再開後は、消毒という新たな作業が加わり、教職員にとってはそれが大きな負担となった。「一日に何回、どこまで消毒をすればいいのか」を悩みながらも、できる限り取り組んだ。

このような教職員の負担を軽減するため、地域学校協働本部をはじめ、保護者や地域の皆様が、放課後等の消毒作業へ率先して協力してくれたことは、地域の支えのもとに学校があることを再認識する機会ともなり感謝に堪えない。

## **再開後の学校行事**

### **中体連**

全国大会・県大会の中止の発表を受け、市内大会の開催は微妙な状況だったが、3年生のこれまでの頑張りを発揮する機会を何とか設けてあげたいと考え、市中体連事務局や各中学校が協議を重ね、感染症対策(検温、応援制限など)を講じるなかで行われた。

### **合唱コンクール**

クラスが一丸となって取り組んだ練習の成果を発表する場であり、中学校生活の思い出の一コマとなる大切な行事である。例年であれば、保護者をはじめ多くの皆様が応援に来るところを、生徒と関係教職員のみでの開催となった。合唱コンクールの終了後、開催できたことに対し感謝の涙を流しながら校長先生に伝える生徒の姿も見られた。

### **運動会**

種目数の縮小や学年ごとの異なる日程、応援制限など、各校が様々な感染予防対策を工夫し行われた。

### **修学旅行**

感染拡大の恐れを避け、従来とは異なる目的地を選択し行われた。様々な制約はあったが、児童生徒は、例年では得られない経験をすることが出来た。

(小学校) 日光や信州、浜松市などで行われた。浜松市を選択した学校では、マスコットキャラクター「家康くん」が歓迎セレモニーに登場し、代表児童がテレビの取材を受けた。また、夕食でテーブルマナーを学ぶなど新たなスタイルも取り入れられた。

(中学校) 令和2年度は中止。令和3年度は、山梨や長野など近隣県を目的地として行われた。

### **いじめゼロ集会**

コロナ禍では、感染者への誹謗中傷が社会問題となったことから、学校によっては学年ごとに「いじめゼロ集会」を開催した。この集会では、学年の発達段階に応じた題材を選択し、いじめについて考えた。

### **生徒会の取組**

コロナに負けない、誹謗中傷を許さないという思いから、生徒会が主体となって動画を作成し全校生徒に発信。「自分たちにできること、すべきこと」を考える取り組みもあった。

### **参観日**

令和2年度は、多くの学校で開催中止。令和3年度からは、人数制限をしたり検温をしたりするなど、保護者の理解と協力により行われた。

### **発育測定**

密にならないよう、感染症対策を施したうえで行われた。

### **学校における集会**

学年全体、学校全体で集まることが非常に難しい状況もあり、電子黒板、ウェブカメラ、パソコン等を活用してのオンライン集会在スタンダードになった。

## **学びの保障**

コロナ禍においても、学びを止めない学習環境を構築するため、文部科学省のGIGAスクール構想が前倒しされた。このことから、三島市では小中学校の児童生徒への一人一台端末の配付、校内の学習系ネットワークの増強を最短期間で実施すべく事業に着手し、令和3年3月末までに完了した。令和3年度からは、学びの道具として、これら機器を小中学校の授業で積極的に活用するよう努めた。

### **持ち帰り前提の環境整備**

学校再開後も、感染症の拡大等により再度学校が臨時休業になった場合や、児童生徒が感染した等により自宅待機となった場合にも、学びを継続させるため、Wi-Fi環境がない家庭でもオンライン授業が受けられるなど、単独で通信可能なLTE機能付きタブレット端末を選択し児童生徒に貸与した。

また、一人一台のタブレット端末は、県内他市町に先駆けて導入早期から児童生徒による家庭への持ち帰りを進めた。教育委員会では、教員のタブレット端末活用スキルの難易度レベルを設定し、年度ごとに市内教員全体の取得目標レベルを掲げ、それを目標に取り組んでもらうことで、教員の活用スキルの平準化を図っている。

さらに各教員は、臨時休業や児童生徒の病休等に備えたオンライン授業の試行や、より効果的な授業を進めるための活用方法の工夫など、積極的な活用に努めており、今後は効果的な活用事例の共有化を進めるべく取り組んでいる。このような取り組みにより、現在、一人一台タブレットを先進的に活用している自治体として県内では高い評価を受けるまでになっている。

## **放課後児童クラブの対応**

コロナ禍において学校が臨時休業等となった場合にも、子育て世帯が働くことができる居場所となるよう、可能な限り開所に努めた。

令和2年3月から5月にかけて、全国の学校が一斉に臨時休業となった際には、学校の教職員等(学校支援員、給食調理員含む)との連携・協力いただき、必要に応じて、普段、児童クラブを利用していない児童にも受け入れ対象を拡大したほか、開所施設を絞ったセンター方式等により、子どもたちの受入れ体制を維持した。

また、学校が再開されて以降も、「三密」になりやすい放課後児童クラブの環境下において、クラブ内での感染リスクの軽減や三密回避のために、おやつの休止や隣接する教室等の借用により児童が分散した状態で保育できるよう、各小学校に協力を求め感染症予防に配慮した運営を行った。

## **コロナ禍での社会教育事業**

### **イベント・講座等の開催**

常に新型コロナの感染レベルに応じた実施方法などを数パターン用意することが必要だった。しかしながら、様々なパターンを用意しても開催中止になることが多く、職員のモチベーションを維持させることが課題であった。

・市主催の女性学級や実年学級等の学級生は高齢者が多く、学級活動はフレイル対策とし

ての社会参加にも寄与していたが、コロナ禍により学級活動が出来ないことでフレイルが進んだ者がいたのではと推測される。

- ・宿泊を伴う青少年健全育成事業は、これを機にスクラップ&ビルドも視野に実施方法の見直しが必要と考え、新たな開催方法を検討するきっかけとなった。

### **感染予防対策**

- ・静岡県が定めた公共施設の新型コロナウイルス感染症予防対策基準に基づき、感染レベルに応じた各施設の定員に対する入場制限を実施した。
- ・市民生涯学習センター、市立各公民館、市立図書館、市郷土資料館、学校施設開放等の外部施設の運営等やイベント・講座については、三島市新型コロナウイルス感染症対策の意思決定機関である、「三島市新型コロナウイルス感染症本部会議」で決定した対策内容に基づき、中止・延期・規模縮小等の措置を講じた。
- ・館運営に当たっては、国のコロナ対策交付金を活用し、感染予防対策用の手指消毒用のアルコール液の設置や、各館入口付近に来館者の体温センサーカメラの測定結果をモニター画面に表示させる機器を設置し、来館者の入場制限や体調管理に活用したり、空調設備の外気取り入れ比率を最大限に設定変更したりし館内の換気に努めた。
- ・貸室の使用後は、部屋や貸出し物品の消毒作業を館内スタッフのルーチン作業とした。

### **施設のキャンセル等の対応**

- ・休館を決定したときは、無料・有料に関わらず利用申請者に連絡し、開催日までに使用中止申請書又は使用変更申請書を総合窓口まで提出して欲しい旨、依頼した。また、その内容を館内に掲示した。有料貸室未使用時の納付済み使用料の還付については、個々の事情に応じて弾力的に対応した。
- ・利用者が新型コロナウイルス感染の懸念からキャンセルを申し出たときは、納付済みの使用料については還付をした。また、館内にもその旨の表示をした。

## **⑩ 政策企画課 兼 福祉総務課 主任 杉本 哲也 (令和2～4年度に担当)**

### **● 特別定額給付金の支給にあたって**

市民1人あたり10万円を支給する「特別定額給付金」の円滑な支給及び新型コロナウイルス感染症対策本部の機能を拡充するため、企画戦略部の部内室として「新型コロナウイルス感染症対策室」が令和2年4月27日より設置された。それに伴い、平成21年に緊急経済対策のために支給された定額給付金の支給事務の経験を買われ、「新型コロナウイルス感染症対策室」のメンバーに選出されることとなった。

当初は、国からの事務連絡が連日送付されるような状態であったことから、手続き方法や給付時期等について詳細な情報を市民の皆様にお伝えできなかったことが残念に思う。しかし、この非常事態に対し、部署の垣根を越えて準備を進めることで、国の補正予算成

立直後に総合相談窓口の設置と給付金の申請受付開始が可能となった。

特別定額給付金を支給するにあたり、多くの苦労があった。まず、4万件を超える申請書を市内全世帯に送付するため、相当数の関係書類の印刷と封入封緘作業が必要であった。全ての業務を業者に依頼した場合、当時は多くの自治体から同様の依頼があると想定されたことから、納品までにかかなりの期間が必要であると言われていた。一刻も早く給付金をお届けしたいとの思いから、職員動員での作業が実施できないかと上司に相談したところ、1日につき20名以上の流動による職員の協力を得ることができ、予定どおりの発送が可能となった。

さらに、返送された申請事項の確認作業も必要であった。受付開始当初は1日に数千件の申請書が返送されたこともあり、作業員だけではなく広い作業場所が必要なことに気づいた。市役所内で数十人規模の作業ができる場所の確保に頭を悩ませたが、建物内では議場が一番広いことに思い至り、無理を承知で議場の借用をお願いしたところ、快く承諾いただいた。休日の議場での作業中に、市長が激励に来ていただいたことを今でも覚えている。

また、当市ではマイナンバーカードの有無に関わらず電子申請を可能としたことから、比較的若い世代の申請の利便性の向上に寄与できたと自負している。続いて、電子申請が難しい世帯からの画期的な申請手段についても熟考したが、お恥ずかしながら良い方法が思いつかず、最終的には地道に足を使って申請のお手伝いをするのが一番と考え、室員の皆で未申請者のお宅を訪問してまわったこともあった。

以上のような苦勞を乗り越え、早期に特別定額給付金を支給することができた。この難局に対し、チーム三島であったからこそ、実現できたと感じている。新型コロナウイルス感染症の影響は未だ残っているが、市民の皆様が安心して生活できるよう、引き続き最善を尽くしていきたい。

#### ⑪ 広報情報課 デジタル戦略室 主査 杉山 翔一朗 (令和2～3年度に担当)

新型コロナウイルス感染症対策室兼務の正式な辞令を頂戴したのは令和2年4月27日(月)。当時の所属は広報担当部署であったため、主にコロナ対策に係る情報発信を担当すると想定していたが、成り行きで特別定額給付金の事務に深く携わることになった。

着任直後、政府により全国統一の電子申請システム「ぴったりサービス」を利用するオンライン申請方式が整備されており、これを使って給付金申請書の一齐発送前にオンラインで申請受付を開始するという状況を聞いた。この方式ではマイナンバーカードによる本人確認が必須であり、当時のマイナンバーカード普及率(13%程度)では申請できる市民ごく少数と見込まれていたため、よりハードルが低い電子申請でなければ導入する意味がないと考えた。

たまたま令和元年度に市の電子申請システムを管理する業務を担当していたため、それを活用すればマイナンバーカードなしに「ぴったりサービス」同等の申請を受付できると感じ、28日(火)から申請フォーム作成に着手、29日(祝・水)に完成させて動作

確認を行った。30日（木）に室内で協議した上で部長と市長に諮り、独自電子申請システムでの受付開始を決定し、1日（金）から受付を開始した。システムの許容量を超える申請により一時停止や受付数を制限するといった課題があったものの、ぴったりサービス受付数約1400件に対して独自申請受付数約7000件と5倍の利用があり、大きな導入効果を得られた。

オンラインでの申請受付を開始したものの、受付後の処理について事前に熟慮できなかったため、事務を進めながら考えていく事態となった。当面の課題は、オンライン申請に添付される画像の印刷処理であり、当初は1件1件手動でマウス操作して印刷したが、膨大な時間を要していた。この省力化のため、こちらもたまたま前年度に携わっていたRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）に活路を見出した。実証実験で面識がある業者があったため、RPAを動作させるためのシナリオの基礎部分を担当者が自ら作成し、最適化を業者に委託することで導入時間短縮を図ることができた。印刷処理の後も、給付状況を管理するシステムへの膨大な入力待ち構えていたが、こちらもRPAにより省略化することに成功し給付までの処理時間を削減できた。

この給付金の取り組みは多くの報道や国会でも取り上げられる程の注目度があり、一定の効果があったと考えるが、後から総括すると「アジャイル」や「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」の要素が強かったと感じる。2日程度で構築した独自電子申請というデジタルツールの導入を先立って決定し、後の処理はやりながら考えていった点が該当し、それを許容した新型コロナウイルス感染症対策室の組織体制も有用であった。多くの奇跡的要素が重なったことに加えて、前例踏襲や周辺自治体に倣う傾向が強い公務員らしからぬ体制が、成功を生んだと言える。